
令和元年度 日中研究交流支援事業
『質の高い』社会構築に向けた日中協力のあり方
—医療・介護、環境、食品、質の高いインフラをはじめとする
インフラシステム分野の協力—

報告書

2020年3月

東アジア共同体評議会

まえがき

本報告書は、当評議会が実施した「日中研究交流支援事業：『質の高い』社会構築に向けた日中協力のあり方―医療・介護、環境、食品、質の高いインフラをはじめとするインフラシステム分野の協力―」の活動成果を取りまとめたものである。

グローバル化の進展にともない各地で保護主義・内向き志向が顕著となっている一方で、中国はかつての経済発展のために資金や技術、また人材などを世界から「迎え入れる中国」から、グローバル・ガバナンスに積極的に貢献する「世界に打って出る中国」へと発展の方向を転換している。しかしその中国は、「一带一路構想」における所謂「債務のわな」の問題、デジタル化の進展にともなう監視社会リスクや知的財産侵害のリスク、日本以上に急速なペースで進む高齢化、さらには食の安全や海洋をはじめとする環境汚染など、多くのリスクを抱えている。こうした中で、日中が、これらのリスクに対応できる「質の高い社会構築のあり方」を探り、具体的な協力・政策を進展させ、さらにはそのなかから、日中で「質の高い社会」における国際的なスタンダードをうみだすことができるのであれば、国際社会にとって極めて重要な意義をもつことになるといえる。

以上の問題意識を踏まえ、当評議会は、下記の主査・顧問・メンバーからなる研究チームを組織し、本事業の実施に当たってきたが、このたびその成果を取りまとめたので、発表するものである。

【主査】	加茂 具樹	慶應義塾大学教授／日本国際フォーラム上席研究員
【顧問】	高原 明生	東京大学公共政策大学院院長／日本国際フォーラム上席研究員
【メンバー】	秋山 美紀	慶應義塾大学教授
	伊藤 亜聖	東京大学社会科学研究所准教授
	小川美香子	東京海洋大学准教授 (五十音順)
	菊池 誉名	東アジア共同体評議会常任副議長 (本研究チーム事務局)

なお、この報告書に記載されている見解は、すべて上記研究チームのものであり、当評議会の見解を代表するものではない。

2020年3月31日
東アジア共同体評議会
議長 渡辺 まゆ

目 次

はじめに	1
I. 政策提言	5
II. 事業の記録	9
第1章 事業日程	9
第2章 事業概要	10

はじめに

1. 本事業の背景・目的

(1) 背景

日中関係は、1972年の国交正常化以降しばらくのあいだ、互いに友好が全面に押し出され、両国間の多くの分野で関係が拡大する時期が続いた。90年代以降、歴史認識をはじめ両国間にある様々な問題が表面化するようになったものの、2008年5月には、日本を公式訪問した胡錦濤国家主席と福田康夫総理が「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明に署名し、アジア太平洋地域及び世界の平和と安定と発展に貢献する2国間関係となることを確認するとともに、両国間の懸案事項であった東シナ海の秩序をめぐる問題についても、同年6月に東シナ海における日中間の協力（日中プレス発表）を確認した。ところが、同年12月には、中国公船（中国政府に所属する船舶）2隻が突如として尖閣諸島周辺の我が国の領海内に初めて侵入し、さらに2010年9月の尖閣諸島沖で起きた中国漁船衝突事件を契機に、日中関係は、民間交流すら停止する時期を迎える。その後、2012年9月には、尖閣諸島の三島の所有権を日本政府が取得して以来、日中関係は一層に悪化し、最悪の時期となった。その後、日中両国の外交担当者の努力、国際情勢の変化もあり、2014年11月の日中首脳会談以降、徐々に緊張緩和に向かっていった。そして、日中平和友好条約締結40周年を迎えた2018年5月の李克強首相の訪日、10月の安倍総理の訪中により、急速な関係改善をむかえ、特に10月の安倍総理の訪中以来、日中両国は、2国間関係を新たな段階に進めていくために、国際スタンダードの下、「競争から協調へ」との精神に則って、戦略的意思疎通の強化が重要との認識で一致しているところである。

国際社会に目を向ければ、グローバル化の進展への反動が広がり、米国や欧州など、これまで自由貿易の恩恵を受けていた国々の中でも保護主義・内向き志向が顕著となっている。また、力を背景とした一方的な現状変更の試みやテロ及び暴力的過激主義の拡大等により、日本を含む世界の安定と繁栄を支えていた自由、民主主義、人権、法の支配、国際法の尊重といった基本的価値に基づく国際秩序が挑戦を受けている。さらに、グローバル化の進展による負の影響である感染症、環境問題などの地球規模課題も顕在化している。

こうしたなか、改革開放政策を押し進め急速に発展した中国は、現代版シルクロ

ード経済圏構想である「一帯一路構想」を打ち出し、それを支えるものとしてアジア・インフラ投資銀行（AIIB）やシルクロード基金を設立し、対外的なインフラの投融資などをはじめ、グローバル・ガバナンスへの積極的な関与を深めている。かつての経済発展のために資金や技術や人材などを世界から「迎え入れる中国」から、グローバル・ガバナンスに貢献する「世界に打って出る中国」へと、国家の発展の方向を向けている。日中両国間には、依然として東シナ海の秩序をめぐる問題をはじめ多くの安全保障上の懸案事項が存在している。一方において、日本経済にとっての中国の市場としての存在感は大きく、東南アジアをはじめとする市場では、日中両国の企業間の緊密な連携が生じている。したがって日本外交にとっては、安全保障の面においては不安定要素を如何に管理しながら、経済面においては建設的で安定した関係を如何に構築してゆくかが、最も重要な課題となっている。日中両国が良好な国家間関係を築き、政治的にも、経済、環境、エネルギー、文化交流など様々な分野においても共同歩調をとることが出来れば、世界における諸問題解決のために多大な貢献をすることが出来るということである。

では、具体的にどのような協力を進めるべきか。すでに 2018 年 10 月の首脳会談以降、これまでの日中関係の基本的構図を形づくっていたといってもよい対中 ODA の新規供与の終了をふまえ、新たな次元の日中協力の模索がすすんでいる。具体的には (a) 第三国市場、イノベーション及び知的財産保護、食品・農産品を含む貿易・投資、金融・証券、医療・介護、省エネ・環境、観光交流等、潜在力のある分野における互恵的な実務協力を強化すること、(b) 日中経済関係の更なる深化及び中国経済の持続的発展の観点から、知的財産保護の強化、強制技術移転や市場歪曲的な産業補助金等の是正を始めとする、中国市場の開放や公平、公正なビジネス環境の構築のための実効的措置に取り組むこと、(c) 開発協力分野における対話や人材交流の実施に向けた調整を進めていくこと、などである。これらをより広義にとらえると、日中が協力して、日中両国のみならず第三国、ひいては国際社会において、電力、鉄道、情報通信、宇宙、農業食品、環境、リサイクル、医療、都市開発、港湾空港、水、防災、道路などの広範囲なインフラが整えられた「質の高い」社会を構築していくということであろう。

では、このような「質の高い」社会を構築するにはどのような課題があるのか。アジアにおいては、膨大なハードおよびソフトインフラ需要が顕在化しており、その需要が必ずしも満たされていない状況にある。中国は、「一帯一路構想」のもとで、それらの需要に対して積極的な投資を進めているが、融資を受ける国が返済不可能な債務超過におちいる所謂「債務のわな」の問題が顕在化しており、また「量」ではなくその「質」が確保されているのかとの懸念もある。中国国内に目を向ける

と、イノベーションによる経済成長を目指し、所謂「ニューエコノミー」によるデジタル化が進展しているが、監視社会リスクや知的財産侵害のリスクなどが指摘されている。また日本以上に急速なペースで進む中国の高齢化は、労働力だけでなく、社会保障、医療・介護施術などをどう整えていくのかという課題を突き付けている。他にも海洋プラスチックごみ排出も含む環境問題、さらに 2013 年の冷凍餃子に毒物を混入された事件などにみられる食の安全の課題も中国にはある。

以上のような状況を踏まえると、前述のとおり日中が中国国内および第三国において「質の高い」社会構築に向けた協力を進めるには、特に医療・介護、環境、食品、デジタル化などの質の高いインフラをはじめとするインフラシステム分野の協力を進めていくことが重要であるといえよう。日本においては、アジアで先陣を切って消費高齢化社会に突入し、未だに課題は多いがそのなかで進展させてきた医療・介護のノウハウをもっている。また高度経済成長時から激化した公害や食の安全を含む環境問題などに一貫して取り組んできたノウハウもある。さらに、ハードおよびソフトインフラにおいても、一貫してライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靱性、社会環境基準、ノウハウの移転等に配慮した「質の高いインフラ投資」を推進してきた。そして日本においては、これらの分野について、政府として 2013 年に「経協インフラ戦略会議」（議長：菅義偉官房長官）を立ち上げ、以降「インフラシステム輸出戦略」を毎年発表し、「機器」の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含む「システム」として包括的に取り組んできたという実績をもっている。こうした日本のノウハウや実績を踏まえて、日中において、中国および第三国における「質の高い」社会構築に向けて、医療・介護、環境、食品、デジタル化などの質の高いインフラをはじめとするインフラシステム分野の協力をすすめるための現状と課題を明らかにし、かつ具体的な政策を検討し、またそうした協力を進める体制づくりについても検討していく必要があるだろう。

日中両国は、今後、質の高い社会構築に向けて、以上述べてきたような協力関係を築いていく必要がある。しかしながら、日中両国の現状においては、そうした関係を築くにはあまりにも多くの課題を抱えているように見える。これまでの日中関係においては、文化、社会的な分野を主とした民間交流を別にすると、両国が共通の課題に対して共同で取り組んだ実績に乏しく、今後も政府間の協力はなかなか進まないのではないかと予想される。そのため、本分野に関係する民間の当事者や専門家同士の交流、協議などを進展させ、そして世論を喚起し、政府が関係構築を進めていけるような環境づくりをしていくべきであろう。ただ、そうした民間主導の交流や協議が、関係する当事者やその分野の専門家同士を範囲とする交流であれば、高い専門性を追及できるかもしれないが、その成果は必ずしも十分なものが見込め

ないのではないか。というのも、これまで述べてきたとおり、「質の高い社会」構築に向けた協力は、多岐の分野が関係してくる。そのため、その協力の進展には、政府の政策などに関与する責任あるシンクタンクなどが係わり、かつ他分野にまたがる包括的な視点の中で、両国の間で交流および協議を行っていくことが重要となるろう。

(2) 目的

上記のような背景のもと、本研究交流支援事業は、日中が、日中両国のみならず第三国、ひいては国際社会において、電力、鉄道、情報通信、宇宙、農業食品、環境、リサイクル、医療、都市開発、港湾空港、水、防災、道路などの広範囲なインフラが整えられた「質の高い」社会の構築に向けた協力を進めていくにあたり、シンクタンクが主体となって関係分野の専門家を含む有識者同士による交流、研究を行い、提言を取り纏め、日中関係構築の一助となることを目的としている。具体的には、特に課題を抱えている医療・介護分野、環境、食品分野、デジタル化などの質の高いインフラ分野を中心にしたインフラシステム分野の協力を進めるために、

(a) それぞれの分野において過去の日本の経験やノウハウを踏まえながら、日中がどのような現状と課題を抱えているのか、(b) その上で日中でどのような協力を進めるべきか、また行えるのか、さらにそのための体制づくりをどう進めるのか、(c) そしてそれらを第三国協力にどのように拡大し、さらには国際スタンダードまで高めていけるのかの可能性を探るために、両国の間で研究交流を進めていくものである。

なお、これらの研究交流をつうじて、本事業では、日中間のシンクタンク、有識者同士のネットワークを強化し、更に今後の研究拠点としてのプラットフォームの構築に務め、互いに知日派、知中派を育成し、将来的にも安定して研究交流を継続していける環境の整備を行い、良好な日中関係の構築に寄与することを目指すものである。

I. 政策提言

以下の政策提言は、後述の「II. 事業の記録」に記載の活動による一連の議論を踏まえ、本事業の研究チームによってまとめられたものである。またその趣旨は、1. から3. のとおりである。

政策提言

【日中関係全体について】

●かつて、日中関係において ODA が中心的な政策課題であった時代は、両国間の平和は前提であった。しかし、現在はそれすら考えなければならないほど、両国関係の前提は変化している。そうであるがゆえに、安定した日中関係の実現のためには価値、規範、発展の共有を大きな目標と位置付け、「共に未来を創る」という概念を相互に確認してゆかなければならない時代となっている。日中関係は、国際社会、特にアジアの繁栄や安定を担う責任を持った国家同士として、新たな協力関係を築いてゆく必要がある。

●日本の政治が「経済成長の果実を配分する政治」から「経済成長の代償（すなわちリスク）を配分する政治」へと変化した経験があるように、中国の政治もまた、「経済成長の果実を配分する政治」から「経済成長の代償を配分する政治」を追求する段階へと変化する途上にある。国民が求める国力は経済的規模ではなく、生活水準（幸福度）の高さとなる時代に入っている。日中両国は、「質の高い社会構築に向けたポスト ODA の協力」を模索し、両国が共通して直面している「リスク」に対して、どのように「協働対処」するかを検討していくべきである。

●ただし、「質の高い」、「リスク」という概念は、国家の規模や国家の経済水準の到達度によって微妙に異なる。日中で「質の高い」、「リスク」という概念の意義と重要性を共有できたとしても、その具体的内実についての関心は異なるはずである。両国でそれら概念に対する議論を進めるべきである。

【質の高い社会構築に向けた日中研究交流について】

●少子高齢化に伴う共通のリスクに対して、ヘルスケア分野においては、①介護保険および医療介護連携に関する制度研究、②ケアサイエンスの発展に向けた共同研究、③コミュニティケアの資源開発、④老年市場の発展に向けた介護関連産業の育成等に関する協力、⑤子どもを生ま育てやすい環境と制度の構築に向けた共同研究、等を進めるべきである。

●食品安全におけるサステイナブル・シーフード分野のリスクに対して、トレーサビリティなど、食品衛生の管理や制度などを両国で協力して強化していくことが重要である。

1. 日中関係の現状に関する認識について

急速な経済成長にともない国力を増大させてきた中国は、アジアのインフラ需要に応じる国際金融機関としてアジア・インフラ投資銀行（AIIB）を設立し、さらに一帯一路イニシアティブやアジア新安全保障観などの経済と安全保障構想を提唱しはじめるなど、地域秩序の担い手だけでなく、さらにはグローバル・ガバナンスに関与する意欲を深めている。中国は、かつての経済発展のために資金や技術や人材などを世界から「迎え入れる中国」から、グローバル・ガバナンスに貢献する「世界に打って出る中国」へと、国家の発展の方向をかえつつある。

こうして変化する中国と日本との間には、東シナ海の秩序をめぐる問題をはじめ多くの安全保障上の懸案事項が存在している。日本国内には、東シナ海や南シナ海における中国による力を背景とした一方的な現状変更の試みを、日本を含む世界の安定と繁栄を支えていた自由、民主主義、人権、法の支配、国際法の尊重といった基本的価値に基づく国際秩序への挑戦であると受け止める声は小さくない。一方において、日本経済にとっての中国の市場としての存在感は大きく、また東南アジアをはじめとする市場では、日中両国の企業間の緊密な連携が生じている。

かつて、日中関係において ODA が中心的な政策課題であった時代は、両国間の平和は前提であった。しかし、現在はそれすら考えなければならないほど、両国関係の前提は変化している。両国で価値、規範、発展を共有し、「共に未来を創る」という概念を相互に確認してゆかなければならない時代となっている¹。したがって日本外交にとっては、安全保障の面においては不安定要素を如何に管理しながら、建設的で安定した対中関係を如何に構築してゆくかが重要な課題となっている。

そうしたなかで、アジアにおいては少子高齢化、環境汚染、感染症、食糧やエネルギー浪費と逼迫など、様々な地球的規模の課題が顕在化している。地域の大国である日本と中国の両国の対応が、地域の秩序のみならず、世界の趨勢に大きな影響を及ぼす状況にある。今後の日中関係は、国際社会、特にアジアの繁栄や安定を担う責任を持った国家同士として、新たな協力関係を築いてゆくことが求められている。

2. 新たな協力関係を築くにあたっての概念の共有について

以上のような問題意識のもと、本日中研究交流支援事業「『質の高い』社会構築に向けた日中協力のあり方—医療・介護・環境・食品・質の高いインフラを初めとするインフラシステム分野の協力」は、日中が新たな協力関係を構築するために必要な、日中が共有する基本的な概念と具体的な取り組みについて検討を試みた²。

¹福田康夫内閣総理大臣（当時）は、2007年12月に北京を訪問した際、北京大学にて「ともに未来を創ろう」と題する講演をおこなっている。

² しかしながら、2020年年初より顕在化した新型コロナ・ウイルス感染症の中国国内での流行と、その後の日本国内への影響拡大によって、本事業は、中国側の研究機関との間の十分な意見交換と検討をおこなうことができなかった。

(1) 2018年10月におこなわれた日中首脳会談において、これまでの日中関係の基本的構図を形づけてきた対中 ODA の新規供与の終了が確認された。これは日中関係が、先進国の日本が発展途上国の中国に対して、ハード・インフラの支援をつうじて、その近代化に協力をするという「協力者と被協力者」という関係から、共通の課題やリスクへの対処、ノウハウの共有といった、対等に相互に協力するという関係へと変化したことを意味している。

(2) 日中が協力すべき領域は少なくない。中国経済の規模化、積極外交への変化、米中関係の悪化、これらを踏まえたうえで、日中関係全般についてのレビューが必要である。2008年の「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」は、今日でも通用するような十分に包括的な内容である。本事業で議論された「質の高い○○」をはじめ、リスク³、イノベーション、デジタル、SDGs、疾病対策・公衆衛生、等は2008年の「戦略的互惠関係」の文章では記載されておらず、今後の日中関係を考える上でのキーワード候補になる。

(3) 日中両国の政治は、ともに「経済成長の果実を配分する政治」から「経済成長の代償（すなわちリスク）を配分の政治」へと変化する途上にある。人間の安全保障の追求が、いずれの社会において最も重要な課題となっているとあってよい。この点に注目したとき、両国が対等な立場であらたな協力関係を模索する論点は明確である。日中両国が共有する課題は、「質の高い社会構築に向けたポスト ODA の協力」を模索することであり、両国が共通して直面している「リスク」に対して、どのように「協働対処」するかである。

(4) ただし、いくつかの概念については日中間で理解をすりあわせしておく必要がある。たとえば、「質の高いインフラ原則」について日本側は、2016年の伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ投資の推進のための G7 伊勢志摩原則」として、さらに2019年の G20 大阪サミットにおいて「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」として、公式文書のなかに書き込んだ。その一方で、中国でも、所謂「債務のわな」に対する批判からか、近年「一帯一路」構想における文脈で「質の高い」という表現を数多く用いている。日中がともに「質の高い」という表現を使うようになっているが、どこまで共通概念となっているのかは不明瞭であり、この点を確認する意義はある。中国にとっての「質の高さ」は、効率の高さを「質」と捉えるかもしれないが、日本にとってのそれは、安心や安全に重点を置いているかもしれない。このほか、「リスク」と位置付ける課題群について、日中両国が認識を共有することができたとしても、課題群のなかの優先順位は、日中両国政府において必ずしも認識は一致しないだろう⁴。1960年代から1970年代に急速な経済成長を実現し、その後高水準の経済を維持して

³ また、2007年に福田康夫総理（当時）が北京大学にておこなった演説「共に未来を創ろう」は、「戦略的互惠関係」として、「互惠協力」、「国際貢献」、「相互理解・相互信頼」の3つの柱を打ち出し、その「国際貢献」のなかで、「金融危機の連鎖や感染症の拡大など、様々なリスク」と述べている。この「リスク」にかかる日中の具体的な協力として「テロとの戦い」「気候変動の問題」「北朝鮮をめぐる問題」「安保理を含む国案の改革」が言及されている。

⁴ この他の協力のテーマについても、今「イノベーション」については、日中両国の企業がイノベーション分野の連携をみせているが、「米中戦略的競争」におけるデカップリングの時代に、どこまで本格的な協力ができるのかが疑問である。そして、「デジタル」においては、欧米で中国の監視社会への懸念が示される中で、日中の協力を強く進めるべきものか疑問があるし、「SDGs」においてはどの目標を共通で取り組むのか特定化が必要であり、「疾病対策・公衆衛生」においてはあくまでも協力の一つであり、それが両国関係の軸にはならないだろう。このように、これらは新たなキーワードにはなるが、両国でその言葉の使い方も異なっており、まだまだ詰めるべき課題は多い。

きた日本と、近年になって発展途上国から急速な発展を遂げている中国との間では、「リスク」をめぐる政策課題の優先順位は必然的に異なる⁵。

(5) 中国側が重視していなくても、日本側からはよく見通すことができている課題について、中国側の注意を喚起するような取り組み、協力ができらるだろう。日本は「課題先進国」なのであるから、「共に未来を創る」という日中協力の考え方のなかで、そうした取り組みをすることは重要な意義がある。

3. いくつかの具体的取り組みについて

(1) 少子高齢化時代のヘルスケアをめぐる協力

過去 20 年間、世界的規模で「科学技術の進展」、「超少子高齢化」、「社会のグローバル化」という変化が加速している。こうした背景の元で、「少子高齢化時代のヘルスケア」は、日中両国の共通課題であるものの、少子高齢化のタイミング、人口規模、行政組織構造や制度の違い等により、両国が直面している課題は微妙に異なる。

高齢化のタイミングで見ると、中国は日本より 30 年遅れて「高齢社会」（65 歳以上人口が全人口の 14%以上を占める）に移行しており、先行する日本の知見を多分に生かすことができると考える。一方で、中国の高齢化は、人口規模の大きさ、未富先老、都市部と地方の格差といった特徴が指摘できる。

以上の認識をふまえて、日中両国は新たに協力する課題をセットしてゆく必要がある。具体的には、①介護保険および医療介護連携推進に関する制度研究、②ケアサイエンスの発展に向けた共同研究、③コミュニティケアの資源開発、④（すでに一部ビジネスでは実施されているが）老年市場の発展に向けた介護関連産業の育成等に関する協力、⑤子どもを生き育てやすい環境と制度の構築に向けた共同研究、といったことの実施を検討したい。

(2) サステイナブル・シーフードをめぐる協力

世界の食の分野におけるリスクは大きく分けて、Food Security（食糧確保のリスク）、Food Safety（食品安全のリスク）、Food Defense（テロなど食品防衛）の 3 つに分かれている。そのうちサステイナブル・シーフードは、主に Food Security と Food Safety に係るもので、国際的な水産物を将来にわたって確保していくという概念である。

現在、世界の漁業・養殖業においては、最大の漁業生産・輸出国は中国で、最大の輸出市場は EU（一位）、米国（二位）、日本（三位）と続く。非持続的な漁法で漁獲されている割合は 40 年前の 10%から 2015 年に 33%に増大しており、国際的な政策協調が必要になっている。

サステイナブル・シーフードの分野においては、EU や米国が世界に先んじて漁獲証明などの制度を構築しており、日本はそれに追従している状況である。中国においては、「食品安全法」という法律があるが、トレーサビリティに対する罰則が必ずしもないという情報もある。中国においてもサステイナブル・シーフードをはじめとする食の安全は、現在もまた将来的にも重要な分野であり、日中関係にお

⁵ 日本をはじめ先進国の死因率のトップは癌などの非感染症疾患であり、発展途上国の死因率の上位を占める感染症は日常的な疾患ではない。そのため先進国の医療機関でも感染症のための病床の用意は多くなく、今回のようにコロナ・ウイルスのようなグローバル化による新型のウイルス感染症などが拡大した場合は対応が十分にできない。

いては、どのように両国で国際的な役割を担うことができるのか検討する。

II. 事業の記録

第1章 事業日程

本事業の研究会合・交流日程については、以下のとおりであった。

年月日	研究会および交流内容／開催場所（開催地）
2019年9月24日	王瑞彬（Wang Ruibin）および王嘉珮（Wang Jiapei）中国国際問題研究院世界経済発展研究所副研究員と懇談、意見交換／都内某所（東京）
2019年12月25日	朴光姫（PIAO Guangji）中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究所研究員、張中元（ZHANG Zhongyuan）同副研究員、李成日（LI Chengri）同助理研究員と懇談、意見交換／都内某所（東京）
2020年1月9日	加茂具樹主査、菊池誉名メンバーの北京訪問による研究交流（交流相手：楊伯江（YANG Bojiang）中国社会科学院日本研究所所長、張梅（ZHANG Mei）同助理研究員）／中国社会科学院日本研究会議室（北京）
2020年1月15日	包霞琴（BAO Xiaqin）復旦大学国際関係与公共事務学院教授、王広涛（WANG Guangtao）復旦大学日本研究センター青年副研究員、金永明（JIN Yongming）上海社会科学院中国海洋戦略研究センター主任と懇談、意見交換／都内某所（東京）
2020年1月17日	王鍵（WANG jian）中国社会科学院近代史研究所研究員との懇談、意見交換／都内某所（東京）
2020年1月31日	第1回研究会合／日本国際フォーラム会議室等（東京）
2020年3月4日	第2回研究会合／日本国際フォーラム会議室等（東京）

第2章 事業概要

本事業は、「第1章事業日程」に記載のとおり、研究会合の開催、中国側有識者との研究交流を行い、それらの成果をもとに政策提言の執筆を行ったところ、それらの概要は以下のとおりであった。

1. 研究会合の開催

計2回の研究会合を実施したところ、各研究会合の議事録は、次の(1)から(2)のとおり。

(1) 第1回研究会合の議事録

日時：2020年1月31日(火) 12時より14時まで

場所：日本国際フォーラム会議室など

出席者：[主査] 加茂 具樹 慶應義塾大学教授／日本国際フォーラム上席研究員
[顧問] 高原 明生 東京大学公共政策大学院院長／日本国際フォーラム上席研究員
[メンバー] 秋山 美紀 慶應義塾大学教授
伊藤 亜聖 東京大学社会科学研究所准教授
小川美香子 東京海洋大学准教授 (五十音順)
[東アジア共同体評議会]
渡辺 まゆ 議長／日本国際フォーラム理事長
菊池 誉名 常任副議長・事務局長
他数名

議題：中国側との研究交流、北京および東京での国際シンポジウムの内容、政策提言取り纏めに向けた研究の分担等について

議論概要：

冒頭、渡辺まゆ東アジア共同体評議会議長より挨拶、また菊池誉名同常任副議長より東アジア共同体評議会の紹介や本事業の全体概要について説明が行われた。その後、加茂具樹主査より、本事業の目的、趣旨、またすでに実施していた中国側との協議内容などについて報告がなされた。

続いて、各メンバーが分担する分野において、それぞれどのような報告、提言のアイデアの提供が可能かについて協議が行われたところ、その主な内容は以下のとおりであった。

(イ) 全体的な内容について

・対中 ODA の終了で、二国間の立ち位置が対等な関係へと変化してきている。ODA 以降、日中はどのような関係を築くのかについて検討していく必要がある。日中は成熟した国家同士として、利益ではなくリスクを分配すること、共通リスクへの協働対処を検討していくべきであり、その点で両国が向かう方向性は一緒である。(加茂主査)

・日中両国ともに、それぞれの社会における人間の安全保障の追及が最も重要な点となる。その点で、両国が対等な立場で協力を模索することが重要である。以上の文脈から、本事業で全体的に追及すべき点(シンポジウムの総合テーマ)は、「質の高い社会構築に向けたポスト ODA の協力」、特に「共通リスクへの協働対処」を打ち出したらよいのではないか。(高原顧問)

(ロ) 伊藤メンバー

以前は、先進国の日本が、発展途上国の中国に対して、とりわけハード・インフラの支援を ODA として行っていた。それらは一昨年の中脳会談で終了されることになり、今後の日中協力は、共通の課題やリスクへの対処、ノウハウの共有など、ポスト ODA の協力を模索する必要がある。本事業で担当が期待されている分野からすると、それは質の高いデジタル社会をどう構築するのかということであり、日本の「Society 5.0」と中国の「デジタル・チャイナ」が何を目指している、それらをどのように調整することができるのか、情報リスクの利活用を日中でどのように行うのか、などになるだろう。

(ハ) 小川メンバー

フードセーフティの分野からすると 2 つある。一つは、水産業における国際的な資源管理に関する点である。IUU (Illegal, Unreported and Unregulated) 漁業という違法・無報告・無規制で漁獲された海産物の流通を排除するために、漁獲証明に関する法整備が EU などで進められている。しかしながら、現時点では各国で求める証明内容が異なっており、こうしたなかで国際的な標準が取り決められることが望ましい。中国は海産物の消費大国であり、日中が協力して漁獲証明の国際基準の設定に向けた取り組みを進めることは意義があるだろう。



研究チームによる研究会合の様相

二つは、食の衛生管理に関する点である。日本では HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の制度化が進み、身近なところでは今後はランチタイムによく見るキッチンカーが届け出制から許可制に変わることになっている。中国では、Uber Eats のような取引が C to C でなされており、それらの食品衛生が課題となっている。こうした食品衛生の管理や制度などを両国で協力して強化していくことは重要だろう。他に、食品におけるアレルギーの表示について、中国では 2008 年の北京オリンピックの際に定められた北京市の地方基準を元に、2011 年に国家標準が定められたが、アレルギーの表示は義務ではなく推奨にとどまる。このように、オリンピック、パラリンピックでは、障害者の社会参加などを整備したりするなど、社会システムの構築が進む傾向にある。2020 年の夏季が東京で 2022 年の冬季が北京となる。こうしたなかで社会システムの強化を両国で協力することは意義があるだろう。

(ニ) 秋山メンバー

少子高齢化社会におけるヘルスケアは、特にケアを行う人手不足などは、日中両国において大きな課題である。日本では、少子高齢化社会への対応のために多面的な仕組みづくりをおこなっており、こうした点を共有しながら、日中で協力していくことは意義があるだろう。

(2) 第2回研究会合の議事録

日 時：2020年3月4日（水）15時30分より21時まで

場 所：日本国際フォーラム会議室など

出席者：〔主 査〕加茂 具樹 慶應義塾大学教授／日本国際フォーラム上席研究員
〔顧 問〕高原 明生 東京大学公共政策大学院院長／日本国際フォーラム上席研究員
〔メンバー〕秋山 美紀 慶應義塾大学教授
伊藤 亜聖 東京大学社会科学研究所准教授
小川美香子 東京海洋大学准教授 （五十音順）
〔東アジア共同体評議会〕
菊池 誉名 常任副議長・事務局長 他数名

議題：政策提言取り纏めに向けた各メンバーからの報告と全体協議

議論概要：

政策提言の作成に向けて、加茂主査、秋山メンバー、小川メンバー、伊藤メンバーからそれぞれ報告を受けて全体で協議が行われたところ、その主な内容は以下のとおり。

(イ) 加茂主査の報告

本来実施するはずであった国際シンポジウムは、「質の高い社会構築に向けたポスト ODA 時代の日中協力：共通リスクの協働対処」をテーマにすることで予定していた。このテーマのポイントは、日中の中で、ポスト ODA 時代の協力を、どのように共通認識できるのかということであった。その前提として、まずこれまで日中の中で、日中関係をどのような言葉で表現されてきたのかについてざっと振り返ることからはじめたい。

1972年の「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」、78年の「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」では、「善隣友好」が強調され、98年の「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」、2008年の「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同宣言」では、「アジア太平洋」や「世界に影響」といったより幅広い概念で日中関係が示されるようになった。

続いて、これまでの日中関係を形成した ODA の設立以降、日本の総理大臣の演説で日中関係がどのように表現されていたのかを振り返る。まず 79年の大平総理の「新世紀を目指す日中関係」の演説から ODA が始まり、88年の竹下総理の「新たなる飛躍を目指して」演説以降 ODA の規模が拡大し、97年8月の橋本総理の「新たな対中外交を目指して」演説、9月の「新時代の日中関係」演説、そして2007年の福田総理の「共に未来を創ろう」演説へとつながる。福田総理の同演説では、「戦略的互惠関係」として、「互惠協力」「国際貢献」「相互理解・相互信頼」の3つの柱が打ち出された。その「国際貢献」のなかで、「金融危機の連鎖や感染症の拡大など、様々なリスク」というように、初めて「リスク」という言葉がでてきたのであった。そして日中の具体的な協力として、「テロとの闘い」「気候変動の問題」「北朝鮮をめぐる問題」「安保理を含む国連の改革」などが示された。このように振り返ってみると、これ以降の総理の演説で、日本側として中国をどう位置付け、対中外交をどう展開しようとしているのか、中国側へのメッセージになるような演説はなされていないのではないか。これら過去の演説を振り返って明確なのは、日中関係の基本は対中 ODA だったということである。2018年の日中平和友好条約締結40周年記念レセプションにおける安倍総理の挨拶では、

新たな次元の日中協力のあり方について議論したい旨言及されているが、まさに今後の日中関係は、ODA を超える協力をどうするのが重要な焦点となっており、それが何か明確になっていないということである。そのためその協力のあり方を、本事業で見出していきたいということは意義がある。

※同報告に対して、高原顧問より 1998 年の江沢民国家主席来日の際のプレス発表など、それぞれのプレス発表でも包括的な両国の協力などが打ち出されているので、参考にすべきとのコメントがなされた。

(ロ) 各メンバーからの報告

(a) 秋山メンバー

少子高齢化時代のヘルスケアの課題と日中協力の可能性について報告する。まず大前提の話として、この 20 年間で世界的に 3 つの大きな変化が起こっている。一つ目は、科学技術の進展である。例えば、ゲノム医療等の先進医療の発展により、治療できる疾患や障害が拡大したり、救える命も増大した。一方で新技術による医療費の高騰は大きな課題で、日本の国民皆保険制度のもとでは非常に高額な医薬品等を保険収載するか否かが議論になっている。二つ目は、超少子高齢化の進展である。核家族や「お一人様」という家族形態の増加、さらに寿命の延伸に伴う認知症の増大などで、家族による介護は限界を迎えており、家族介護を前提としない制度設計が急務となっている。三つ目は社会のグローバル化、すなわち人・モノ・カネの移動である。例えばグローバルなメガファーマ（大規模な製薬企業）が誕生し、ワクチン開発や創薬などで先進国と後進国の差は広がっており、それが「生命の格差」としても認識されやすくなっている。また、今回の新型コロナ・ウイルスの世界的な拡大も、グローバルな人の移動がもたらしたものであるが、各国でリスクへの対応が十分にできないという課題がでてくる。

以上の前提を踏まえながら、特に今回は少子高齢化とその対応策における日中比較を行う。年齢 65 歳以上の人口が全人口に占める割合が 7% を超える社会を「高齢化社会」、14% を超えた社会を「高齢社会」と呼び、その移行期間が高齢化のスピードを測る指標とされている。フランスなどはその期間が 100 年近くあったが、日本は 1970 年から 94 年の 24 年間しかなかった。日本に続き、アジア諸国も早いペースで高齢化が進みつつある。こうした中で、日本は世界に先駆けて 2000 年に介護保険制度を整え、後続の国からも参考にされている。その後も日本では少子化は止まらず、労働人口が減り続け、さらに高齢者の人口割合の内訳も 85 歳以上の超高齢者が増大している。こうした中で、医療ニーズは「治す医療」から「支える医療」へと変化している。日本の高齢者施策は、1990 年に「福祉サービス」の概念が初めて登場して以来、5 年周期で転換してきた。現在は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が推進されている。さらに最近の動きとして、その地域包括ケアシステムを強化し、住民主体的型のサービス、高齢者の生涯学習や就労等を含めた「地域まるごとケア」への施策転換がある。高齢者を一方的にお世話をされる存在に置くのではなく、自立支援を強化していこうという施策である。

一方、中国が「高齢化社会」から「高齢社会」へ移行するスピードは日本とほぼ同じであるが、その時期は日本より 30 年遅い。中国は人口そのものが巨大であり、高齢者の人口規模も他国に例がないものになる。また「未富先老」「未備先老」の言葉にあるように、中国経済が全体的に豊かになる前に、制度も施設などの整備も不十分なままで高齢社会入りすることになる。都市部と農村部の養老の格差も大きい。また、新興都市では孫の面倒をみるために農村部から呼び出される高齢者が増えて

いるが、そういった高齢者はその都市の戸籍を持っていないために、様々なサービスを受けられないという問題もでてきている。

以上を踏まえて、今後日中で協力しながら、少子高齢化という共通の課題とそれに伴う様々なリスクへの対策に取り組むべきであろう。具体的には、①介護保険および医療介護連携の制度や仕組みづくりに向けた研究、②ケアサイエンスの発展に向けた共同研究、③コミュニティケアの資源開発、④（すでに一部ビジネスでは実施されているが）老年市場の発展に向けた介護関連産業の育成等に関する協力、⑤子どもを生き育てやすい環境と制度の構築に向けた共同研究、といった取り組みがある。

(b) 小川メンバー

サステイナブル・シーフードについて報告する。まず前提として、世界の食の分野におけるリスクは大きく分けて、Food Security（食糧確保のリスク）、Food Safety（食品安全のリスク）、Food Defense（テロなど食品防衛）の3つに分かれている。そのうちサステイナブル・シーフードは、主に Food Security と Food Safety に係るもので、国際的な水産物を将来にわたって確保していくという概念である。

現在、世界の漁業・養殖業においては、最大の漁業生産・輸出国は中国で、最大の輸出市場は EU（一位）、米国（二位）、日本（三位）と続く。非持続的な漁法で漁獲されている割合は 40 年前の 10% から 2015 年に 33% に増大しており、国際的な政策協調が必要になっている。

日本では、AEON が、CoC 認証という、適切に管理された漁業で捕られた証である MSC (Marine Stewardship Council) 認証、適切に管理された養殖業で育てられた証である ASC (Aquaculture Stewardship Council) 認証、のついた水産物が、加工や流通の過程で他の水産物と混ざらないように分けられ、かつトレーサビリティ（その水産物を獲った漁業・養殖場までたどることができる）ができる認証を遵守している。日本は、農林水産物・食品の輸出倍増目標を掲げているが、輸出には HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) という衛生管理の手法における輸出相手国の条件を満たさなければならない。例えば EU では、IUU (Illegal, Unreported and Unregulated) 漁業規制、米国では水産物輸入管理モニタリングプログラムなどの規制に対するトレーサビリティを求めている。こうした状況から、日本の輸出を増大させるためにも、日本の輸出水産物トレーサビリティ協議会は CALDAP (Catch and Landing Data Platform: 漁獲・陸揚げデータ提供システム) を運用し、EU や米国が求める漁業証明書の作成支援などを行っている。

以上のように、サステイナブル・シーフードの分野においては、EU や米国が世界に先んじて漁獲証明などの制度を構築しており、日本はそれに追従している状況である。中国においては、「食品安全基準法」という法律があるが、トレーサビリティに対する罰則が必ずしもないという情報もある。中国においてもサステイナブル・シーフードをはじめとする食の安全は、現在もまた将来的にも重要な分野であり、日中関係においては、どのように両国で国際的な役割を担うことができるのか検討すべき課題であろう。

(c) 伊藤メンバー

日中関係を考える上で、対中 ODA の新規採択はすでに終了したが、日中が協力すべき領域はあはずであり、中国経済の規模化、積極外交への変化、米中関係の悪化、これらを踏まえたうえで、日中関係全般について、レビューが必要だろう。事実、2008 年の「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」は、十分に包括的な内容である。

では、「前向き」な協力可能性を考えてみると、①共通のリスクと課題に立脚し、共同対処を考えるアプローチ、②一緒に国際的なアジェンダに貢献していくアプローチ、の二つの考え方がありえるだろう。質の高い社会構築に向けた本事業は、①のアプローチをより追及したものであり、②のアプローチはSDGsの達成に向けた協力などになるのであろう。本事業で議論されている「質の高い○○」、イノベーション、デジタル、SDGs、疾病対策・公衆衛生、等は2008年の「戦略的互惠関係」の文章では記載されておらず、今後の日中関係を考える上でのキーワード候補にはなるが、どの程度有効なのか。まず、「質の高い○○」として、「質の高いインフラ原則」は、2010年の経団連の提言において提示された認識から出発している。当時、日本企業が国際的な入札で負けることが多々あり、この提言で入札にライフサイクルコストの考慮がされることなどを訴えたものである。ライフサイクルコストはその後、2016年の世界銀行調達ガイドラインの更新に取り入れられ、同年の伊勢志摩サミットの「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」でも言及されている。その一方で、中国でも、所謂「債務のわな」に対する批判からか、近年「一帯一路」構想における文脈で「質の高い」という表現を連発している。このように、日中がともに「質の高い」という表現を使うようになっているが、どこまで共通概念となっているのかは不明瞭であり、そのことを詰めることの意義はあるだろう。「イノベーション」については、ソフトバンク、伊藤忠、日立製作所、資生堂、トヨタ、任天堂、丸紅が、それぞれ中国企業とイノベーション分野の連携をみせているが、「米中戦略的競争」におけるデカップリングの時代に、どこまで本格的な協力ができるのか。例えば、トヨタは米国のシリコンバレーのTRI、中国の清華大学に、それぞれ出資や共同研究を始めているが、両者の技術上の持ち出しや連結はできないために、片方で発明されたものを、もう片方でも新たに発明しなければならなくなるという事態になる。他に「デジタル」においては、欧米で中国の監視社会への懸念が示される中で、日中の協力を強く進めるべきものか疑問があるし、「SDGs」においてはどの目標を共通で取り組むのか特定化が必要であり、「疾病対策・公衆衛生」においてはあくまでも協力の一つであり、それが両国関係の軸にはならないだろう。このように、これらは新たなキーワードにはなるが、両国でその言葉の使い方も異なっており、まだまだ詰めるべき課題が多い。そのため、まずは2008年の「戦略的互惠関係」の成果を確認することが必要であろう。

(ハ) 高原顧問からのコメント


リスクに対して色々と議論してきたが、日中では、問題は共通していても、それに対するプライオリティは必ずしも一緒ではないということの理解が必要であろう。例えば「質の高い」というキーワードに対して、中国は「量」でなく「質」という意味で、つまり効率をアップすることが「質」なのだという捉え方をしているかもしれない。他方で日本は、安全や安心を「質の高い」と捉えているようにみえる。

いずれにしても、中国側が重視していなくても、日本側からはよく見えている課題について、中国側の注意を喚起させるような取り組み、協力もできるのではないか。日本は「課題先進国」なのであるから、本事業でそういった取り組みをすることは重要な意義がある。

ODAの時代は、両国間の平和は前提としてあるものだった。現在はそれすら考えなければならないほど、両国関係の前提は変化している。このなかで、両国で価値、規範、発展を共有し、福田総理の「共に未来を創ろう」の概念を受け継いでいく必要があるだろう。

2. 中国側有識者との研究交流

以下のとおり、中国側有識者との研究交流を実施した。

回数／年月日	研究交流相手 / 主な研究交流内容
第1回 2019年9月24日	王瑞彬 (Wang Ruibin) および王嘉珮 (Wang Jiapei) 中国国際問題研究院 世界経済発展研究所副研究員 / アジアの多国間経済連携のほか、中国の国有企業改革、CPTTP への中国の参加の可能性などに関して議論した。
第2回 2019年12月25日	朴光姫 (PIAO Guangji) 中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究所研究員、張中元 (ZHANG Zhongyuan) 同副研究員、李成日 (LI Chengri) 同助理研究員 / 日中関係および日中有識者交流全般について、他に一帯一路、周辺外交、覇権に対する中国側の考え方、習近平国家主席の訪日、アジアの経済連携などに関して議論した。  来日した研究者たちとともに
第3回 2020年1月9日	楊伯江 (YANG Bojiang) 中国社会科学院日本研究所所長、張梅 (ZHANG Mei) 同助理研究員 / 中国社会科学院日本研究所が本事業における中国側カウンターパートであったため、2020年2月に予定している北京での研究交流、国際セミナー、2020年3月に予定している東京での国際シンポジウム※の内容、政策提言の取りまとめなどについて協議。他に、本事業のテーマである質の高い社会構築における日中協力のあり方について議論を行った。 ※なお、北京および東京での国際シンポジウムなどは、新型コロナ・ウイルスの影響拡大に伴い中止となった。
第4回 2020年1月15日	包霞琴 (BAO Xiaqin) 復旦大学国際関係与公共事務学院教授、王広涛 (WANG Guangtao) 復旦大学日本研究センター青年副研究員、金永明 (JIN Yongming) 上海社会科学院中国海洋戦略研究センター主任 / 中国の国内情勢、日中関係全般について。他に習近平国家主席の訪日などに関して議論した。
第5回 2020年1月17日	王鍵 (WANG jian) 中国社会科学院近代史研究所研究員 / 習近平国家主席の訪日、日中間の第5の政治文書のあり方などについて議論を行った。

以上

CC-J-IV-0044



東アジア共同体評議会

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301
[Tel] 03-3584-2193 [Fax] 03-3505-4406
[URL] <http://www.ceac.jp> [Email] ceac@ceac.jp